

串本町の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口（23年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度人件費率
23年度	人 18,479	千円 9,881,965	千円 215,024	千円 2,051,625	% 20.8	% 19.3

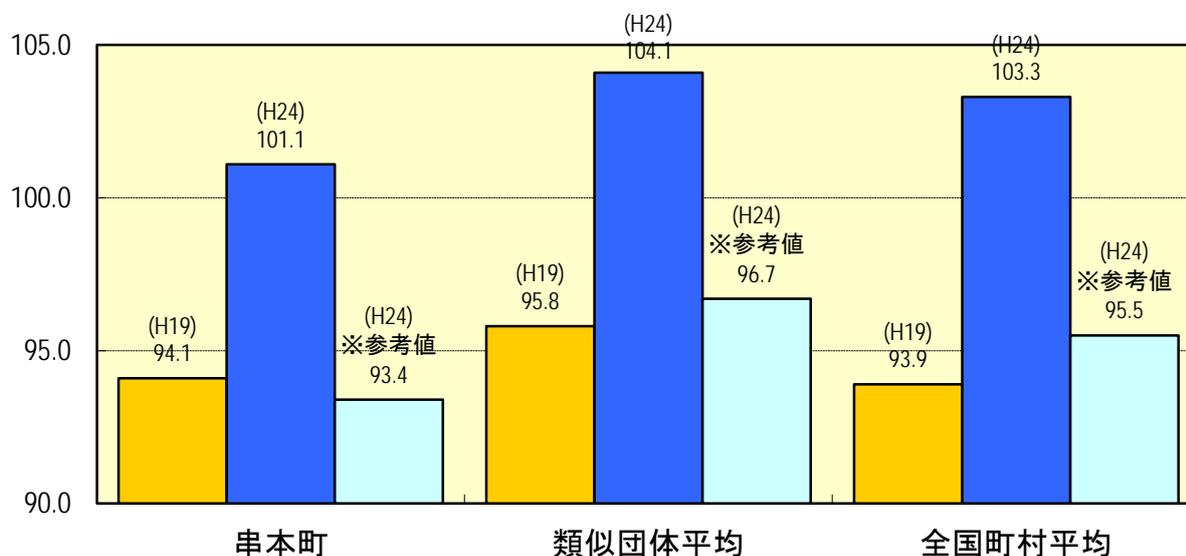
(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
23年度	人 235	千円 872,901	千円 122,985	千円 315,031	千円 1,310,917	千円 5,578	千円 5,700

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成23年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2. 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	422,600円

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串本町	41.6歳	299,300円	343,678円	320,844円
和歌山県	42.6歳	335,204円	408,881円	370,802円
国	42.8歳	304,944円 (304,944円)	—	372,906円 (372,906円)
類似団体	42.9歳	319,752円	363,751円	345,809円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
串本町	49.3歳	8人	243,700円	249,213円	245,900円
うち用務員	49.3歳	8人	243,700円	249,213円	245,900円
和歌山県	51.1歳	262人	338,495円	380,790円	361,628円
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)
類似団体	48.5歳	12人	285,486円	307,761円	297,150円

(注)
類似団体の職員数は、平均職員数です。

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
串本町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	53.5歳	206,600円	1.21	3,946,600円	2,861,400円	1.38

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

【技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針】

● 現状

技能労務職員(用務員、ボイラー技師等)の給料は行政職給料表(一)を適用し、諸手当も一般行政職と同様に該当する職員に対し支給されます。また、毎年1月1日を昇給日とし、前1年間の勤務成績に応じ4号給(55歳を超える者は2号給)を標準として昇給します。技能労務職員のうち用務員の平均給料月額は民間と比べ1.19倍、年収ベースでは1.36倍高くなっています。

● 基本的な考え方

技能労務職員の給与については、国の通知において、民間の同一又は類似の職種に従事する人との均衡に一層留意することとされており、これを踏まえ、給与の抑制を図るとともに、退職等により業務に支障が生じる場合は、民間委託又は臨時職員採用により対応することとし、正規職員の新規採用を行わないこととしています。

● 具体的な取組内容

用務員は原則として給料表の1級及び2級のみで運用することにより給与費を抑制しています。なお、技能労務職員のうち、用務員の退職年度は次のようになっています。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
4月1日在職者数	12人	11人	11人	9人	8人	8人	—
定年等退職者数	1人	0人	2人	1人	0人	1人	7人

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
串 本 町	46.3歳	325,200円	344,300円
和 歌 山 県	46.1歳	384,989円	425,869円
類 似 団 体	42.0歳	306,584円	327,365円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串 本 町	42.8歳	306,200円	366,953円	328,319円
類 似 団 体	42.7歳	316,102円	382,764円	347,607円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当（期末・勤勉手当及び退職手当を除きます。）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		串 本 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	140,100円	141,900円	—
教育職	大学卒	172,200円	199,700円	—
	短大卒	152,800円	154,900円	—
消防職	大学卒	172,200円	—	—
	高校卒	140,100円	—	—

(注) 国家公務員における初任給の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600円	291,025円	327,000円
	高校卒	201,425円	248,450円	294,900円
技能労務職	高校卒	—	—	230,350円
教育職	短大卒	—	—	—
消防職	高校卒	218,400円	254,550円	295,075円

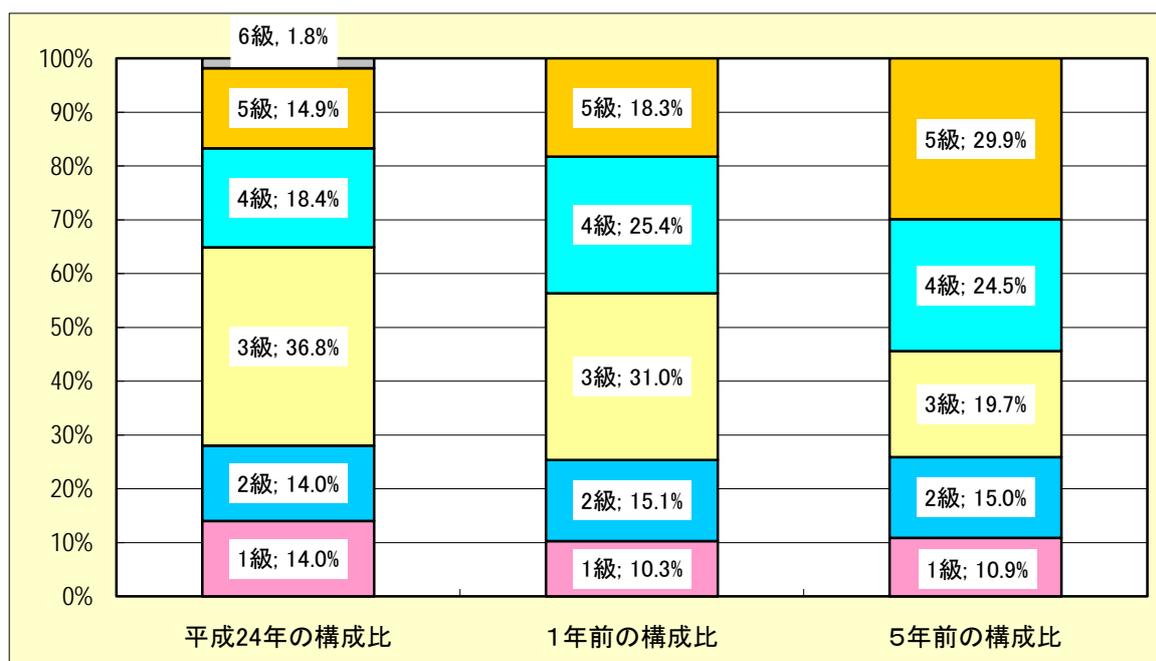
(注) 該当する経験年数の職員がいない場合は経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。

4. 一般行政職の級別職員等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事	2人	1.8%
5級	課長、教育次長、局長 困難な業務を処理する副課長	17人	14.9%
4級	副課長、班長	21人	18.4%
3級	主任	42人	36.8%
2級	主査	16人	14.0%
1級	主事、技師	16人	14.0%

- (注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を基本に、人材育成、組織の士気高揚をめざした人事評価制度の構築に向けて取り組んでおり、懲戒処分者を除き昇給は一律（標準）となっています。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

串 本 町		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,353 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,576 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の評定を基本に、人材育成、組織の士気高揚をめざした人事評価制度の構築に向けて取り組んでおり、成績率は一律(標準)となっています。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

串 本 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	対象なし	25,589千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
和歌山市	3.0%	2人	3.0%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		4,513 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		90,264 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		21 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	・感染症防疫作業等に従事した職員 ・行路病死、変死人等の収容護送等に従事した職員 ・火葬業務に従事した職員 ・救急救命士等	・感染症患者等の移送等又は付着物等の取扱又は消毒業務 ・行路病死、変死人等の収容護送業務 ・火葬業務 ・救急救命業務	日額 1,000円 1体 1,000円 1体 2,000円 1回 300円
危険手当 (消防危険手当)	・消防職員	・救急及び消火業務	月額 3,500円
隔日勤務手当	消防職員	隔日勤務業務	月額 3,000円
航空隊手当	和歌山県派遣消防職員	防災ヘリコプター搭乗業務	月額 30,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	31,769 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	160,448 円
支給実績(22年度決算)	42,490 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	173,607 円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		35,751千円	229,470円
住居手当	借家 最高27,000円	同じ		9,648千円	254,572円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ		12,040千円	63,873円
管理職手当	参事、課長、局長、消防長 25,000円 その他管理職 15,000円			12,283千円	174,977円
単身赴任手当	和歌山県防災ヘリコプターに搭乗し、救急救助、消火活動、防災活動等に従事させるため、和歌山県に派遣されることにより、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に月額23,000円を支給	同じ		0千円	0円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		12,954千円	259,088円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		4,585千円	91,690円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150)	異なる	勤務1回につき6,000円～12,000円(6時間を超える場合100分の150)	1,724千円	23,297円
宿日直手当	1回につき 4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給)	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,200円	1,594千円	15,326円

6. 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	531,200 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低 854,000 円 / 319,000 円	
	副 町 長	448,000 円 (- 円)	710,000 円 / 441,000 円	
	収 入 役	- 円 (- 円)	- 円 / - 円	
報 酬	議 長	270,000 円 (- 円)	420,000 円 / 226,500 円	
	副 議 長	215,000 円 (- 円)	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	200,000 円 (- 円)	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.60 月分 加算 給料月額の35%		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.60 月分 加算 報酬月額10%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		退職の日の給料月額×在職月数× $\frac{43.3}{100}$	11,040千円	任期毎
	副 町 長	退職の日の給料月額×在職月数× $\frac{25.8}{100}$	5,548千円	任期毎
	収 入 役	-	-	-
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7. 職員数の状況

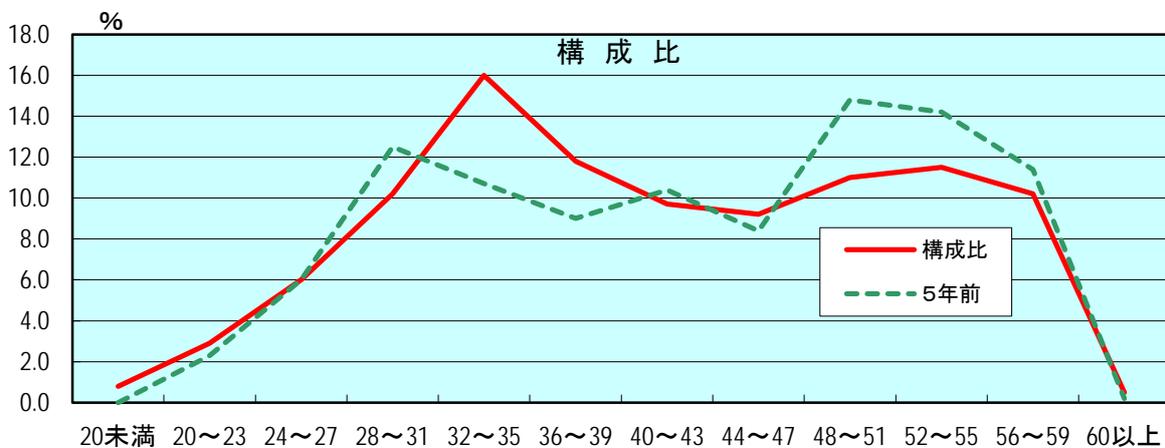
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成23年	平成24年	平成23年	平成24年		
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会	4	3	▲1	育児休業者減 防災業務の充実 育児休業者の代替任期付職員採用 育児休業者の代替任期付職員採用 事務の統廃合縮小 地籍調査業務の充実 観光業務の充実
		総務	38	39	1	
		税務	12	13	1	
		民生	41	44	3	
		衛生	18	14	▲4	
		農林水産	9	11	2	
		商工	5	6	1	
		土木	13	13	0	
	計	小計	140	143	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.91人)
	教育部門	36	35	▲1	用務員退職を非常勤職員で補充	
消防部門	58	59	1	次年度退職者を見据えた採用(消防学校入学)		
計	234	237	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.61人)		
公 営 企 業 部 等 門	病院	122	120	▲2	事務の統廃合縮小	
	水道	13	13	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	11	11	0		
計	147	145	▲2			
合計		381	382	1	<参考> 人口1万当たり職員数 206.72人	
		[490]	[421]	[▲ 69]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
 2 教育部門職員数には、教育長1人を含みます。
 3 水道職員数には、簡易水道職員数を含みます。
 4 []内は、条例定数の合計です。 ※ 平成24年4月1日に条例定数を改正しました。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	23人	39人	61人	45人	37人	35人	42人	44人	39人	2人	381人

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部 門 \ 区 分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の 増減数 (率)
一 般 行 政	159	152	148	144	140	143	▲ 16 (▲ 10.1)
教 育	41	40	38	37	36	35	▲ 6 (▲ 14.6)
消 防	63	62	60	58	58	59	▲ 4 (▲ 6.3)
普 通 会 計 計	263	254	246	239	234	237	▲ 26 (▲ 9.9)
公営企業等会計計	169	152	155	149	147	145	▲ 24 (▲ 14.2)
総 合 計	432	406	401	388	381	382	▲ 50 (▲ 11.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 教育部門職員数には、教育長1人を含みます。

8. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	496,620	△12,453	113,473	22.8	19.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	12	45,498	9,257	17,309	72,064	6,005

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
串 本 町	44.8歳	332,194円	500,444円
市 町 村 平 均	45.4歳	358,043円	528,316円

- (注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

串 本 町	
1人当たり平均支給額(23年度)	
1,393 千円	
(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

- (注) ()内は再任用職員に係る
支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

串 本 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	対象なし	25,114千円

- (注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、
23年度に退職した職員に支給された平均
額です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	0%
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	3,270千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	218,020円
支給実績(22年度決算)	2,067千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	250,544円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		2,339千円	227,039円
住居手当	借家 最高27,000円	同じ		1,103千円	290,132円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ		840千円	74,336円
管理職手当	課長 25,000円 その他管理職 15,000円	同じ		853,112千円	170,622円
宿日直手当	1回につき4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給)	同じ		221千円	16,962円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 2,227,226	千円 ▲ 90,812	千円 988,234	% 44.4	% 43.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
23年度	人 119	千円 451,620	千円 162,679	千円 154,366	千円 768,665	千円 6,459

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は平成24年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額	
串 本 町	事務職員	43.4歳	320,444円	509,861円
	医 師	43.1歳	578,009円	1,569,434円
	看 護 師	40.5歳	288,715円	429,456円
	准看護師	43.7歳	312,114円	451,600円
	医療技術員	43.1歳	338,625円	491,670円
市町村平均	40.2歳	326,212円	562,284円	

- (注) 1 基本給は給料及び扶養手当の合算額です。
2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

串 本 町	
1人当たり平均支給額(23年度)	
1,306 千円	
(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

串 本 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	787千円	19,852千円

- (注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、
23年度に退職した職員に支給された平均
額です。

- (注) ()内は再任用職員に係る
支給割合です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		81,585千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		948,666円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		73%	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当 (放射線取扱手当) (細菌検査等手当)	・放射線技師 ・臨床検査技師	・放射線取扱業務 ・細菌検査業務	月額 3,000円 月額 3,000円
医学研究手当	医師	医学研究業務	院長 月額160,000円、 副院長 月額150,000円、 診療科医長 月額100,000円、 医員 月額70,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	1回 2,600円
地域特別手当	・医師 ・医療職給料表の適用を受ける職員で、顕著な業績等を有する者として採用された職員	地域医療業務	・医師 月額 350,000円 ・医師以外 月額 150,000円
僻地診療手当	医師	診療所における診療業務	日額 30,000円
健診等手当	医師	保健事業(健康診断、予防接種)に関する業務	日額 30,000円
分娩等手当	・産婦人科医師 ・助産師	分娩業務	医師 月額300,000円以内 助産師 月額45,000円以内
医師救急呼出待機手当	医師	正規の勤務時間外における救急業務呼出に係る待機	勤務日 2,000円/回 休日1回 5,000円/回
医師文書手当	医師	証明書、診断書等の文書作成業務	1枚 500円
医療技術職員手当	・放射線技師 ・臨床検査技師	・放射線技師の業務 ・臨床検査技師の業務	放射線技師 月額90,000円以内 臨床検査技師 月額90,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	16,859千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	189,429円
支給実績(22年度決算)	8,716千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	100,184円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		11,817千円	209,150円
住居手当	借家 最高27,000円	同じ		4,670千円	231,208円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ		6,156千円	65,139円
管理職手当	事務長、看護部長 25,000円 医師 院長100分の30、副院長100分の25、診療科医長100分の15、医員100分の10 その他管理職 15,000円	異なる	医師に対する管理職手当	14,506千円	619,923円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		0千円	0円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		7,031千円	111,597円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150)。医療職給料表(3)適用の管理職が夜間勤務を行う場合1時間当り600円を支給	異なる	医療職給料表(3)適用の管理職が夜間勤務を行う場合	1,266千円	97,354円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員のうち、1級及び2級の職員に月額306,900円を支給			0千円	0円
僻地手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員のうち、1級及び2級の職員に月額150,000円を支給			0千円	0円
宿日直手当	1回につき4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給) 医師 1回20,000円	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,200円	18,788千円	391,431円